

番 号 01363

登 録 識 別 情 報 等 通 知 書

G 0180

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車 台 番 号									
		平成		平成											
		26年 9月 25日		24年 3月		C T B 3 4 0 0 4 - 0 9 8 4									
車 名				型 式				原 動 機 の 型 式							
トレクス				[199] C T B 3 4 0 0 4				-							
所有者の氏名又は名称															
所 有 者 の 住 所															
[13571]															
自動車の種別		用途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		乗 車 定 員		最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 総 重 量			
普 通		貨物	事業用	コンテナセミトレーラ		[041]		-人		23300[30480] kg		4670 kg		27970[35150] kg	
総排気量又は定格出力		燃 料 の 種 別		型式指定番号		類別区分番号		長 さ		幅		高 さ		前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重	
-		-		-		-		1257 cm		249 cm		155 cm		- kg 1320 kg 1320 kg 1320 kg	
有効期間の満了する日		平成													
		26年 3月 21日													
備 考															
[, 所有者変更記録															
自動車重量税 非課税															
一時抹消中所有者															
[28240]															
[申請年月日] 平成26年10月9日															
保安基準緩和 [認定年月日] 平成19年7月9日 [中部運輸局]															
90589 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和															
[制限事項] [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、[068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、[092] 運行にあたっては、道路交通法															
及び道路法を厳守すること。、[094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、*けん引車*日野 LKG-SH1EDAG, いすゞ LKG-EXD52AD, ニッサンディーズル KL-CK482BAT, 三菱 LKC-FP54VDR															
[その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第五輪荷重8520KG以上、基準緩和時の第五輪荷重10910KG以上とする。															
以下余白															



平成 26年 10月 9日

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。